

## 開 会

委員長　それでは、定刻になりましたので、開会させていただきます。

お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

## 議事録署名委員の選任

委員長　開会に当たりまして、本日の会議録の署名人を飯沼委員をお願いいたします。

---

## 議案の提出

委員長　それでは、日程に従いまして議事を進めてまいりますが、本日ご提案申し上げます議題は、報告議案 2 件、議案 1 件及び 2 件ほどの報告がございます。

---

## 報告第 1 号

委員長　それでは、早速ですが、最初に報告第 1 号「臨時代理による処分の報告について」

(松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について)を議題といたします。

どうぞ事務局からご説明ください。

こども課長　報告第 1 号「臨時代理による処分の報告について」、ご説明申し上げます。

松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱につきまして、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により臨時代理による処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告するものです。

臨時代理をした理由につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをごらんいただきまして、今回新たに委嘱をいたしました方は、一号委員、教育関係で、松戸市立松飛台第二小学校、近藤弘校長です。

次に、二号委員、児童福祉関係でございます。柏児童相談所、高安成誌所長でございます。同じく二号委員でございますが、松戸保健所、土戸啓司所長でございます。松戸保健所長につきましては、先般のご提案もございまして、また青少年の薬物対応等、保健所との連携を

密にするため、今回委嘱をさせていただくものでございます。

次に、四号委員でございます。学識経験者としたしまして、松戸市の家庭裁判所主任調査官、細山田勇次様でございます。

以上、4名の方でございます。

任期につきましては、記載のとおり、残任期間でございます。

なお、別表名簿に記載しております四号委員の山田英夫様につきましては、5月末をもって社会教育委員長さんをおやめになっておりますので、現在このことにつきましては空欄でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。新規に4人の方ですね、任期は前委員の残任期間ということでございます。

何かご質問ございますか。

よろしゅうございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、採決させていただきます。

報告第1号につきましては、これを承認することにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、これを承認することに決定させていただきます。

---

## 報告第2号

委員長 次に、報告第2号「臨時代理による処分の報告について」(感謝状の贈呈について)を議題といたします。

どうぞご説明いただきます。

こども課長 報告第2号「臨時代理による処分の報告について」、ご説明申し上げます。

松戸市少年補導員の退任式に伴う感謝状の贈呈について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定によりまして臨時代理し、別紙のとおり贈呈いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものです。

臨時代理をいたしました理由につきましては、記載のとおりでございます。

松戸市少年補導員につきましては、条例の定めによりまして、青少年の関係する団体等からそれぞれご推薦をいただきまして、それを尊重する形で教育委員会より委嘱申し上げます。

この少年補導員の任期は、平成12年6月1日から平成14年5月31日までの2年間でございます。それに伴いまして退任式を去る6月3日に実施いたしまして、退任される方々に対しまして長年の労に報い、感謝の意をあらわすための感謝状の贈呈をいたしましたものでございます。

次のページをお願いいたします。

感謝状の贈呈一覧表でございますとおり、一番長く務めていただきましたけれども、35年間、仲田成作様でございます\_\_\_\_を筆頭に32名の方でございます。

なお、この6月におやめになった方につきましては全部で65名でございますが、その中で感謝状をお贈りいたしました方は32名。残りの33名の方につきましては、礼状をもってかえさせていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございます。

お聞きのとおりでございますが、何かご質問ございますか。

飯沼委員 礼状のみの方と感謝状を差上げた方との基準というか、違いみたいなものはあるんですか。

こども課長 今回、この2年間の活動に対しまして、7割以上の参加、出席していただいた方には感謝状ですね。それ以下の方につきましては、礼状をもってかえさせていただいております。

飯沼委員 出席状況によってということですね。

こども課長 はい、そうでございます。

飯沼委員 ありがとうございます。

委員長 あれですか、基本的な任期というのはあるわけですか。2年間ですか。

こども課長 2年でございます。

委員長 そうすると、感謝状を差上げた方の中で約21名の方は要するに任期だけというわけですね。

こども課長 そうでございます。1期。

委員長 原則的にはあれですか、再任はお願いしているんですか。

こども課長 これは各団体等に推薦をいただいているものでございますので、諸般の事情がありまして、ご辞退ということだと思います。

委員長 推薦団体というのは、どういう団体なんですか。

こども課長 主に民生児童委員、学校関係、それからPTA、青少年相談員、あと地域ということでございます。

委員長 これ全体何人ぐらいいらっしゃるんですか。

こども課長 146名です。この前1増なりまして、146名でございます。

委員長 すると、こういうおやめになった方については、補充をしていくわけですね。

こども課長 そうです。

委員長 大変ですね。

本部長 選出母体の方から基本的には交代でご推薦いただきますので。

委員長 それで、この表彰状を差上げたのは……。

こども課長 退任式を6月3日に行いまして。

委員長 いずれにしましても、いろいろご努力いただいた結果であろうと思います。

仲田さん、この方は元市会議員の方ですね。随分お長くやっただいて、何か特別感謝状でも差し上げないといけない感じですけどもね。2年と35年じゃ随分違う。

いずれにしましても、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告第2号につきましては、これを承認することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、承認することに決定いたします。

---

### 議案第53号

委員長 それでは、次に議案第53号「松戸市史編さん委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明ください。

博物館次長 議案第53号「松戸市史編さん委員会委員の委嘱について」、ご説明いたしま

す。

松戸市史編さん委員会委員の任期がことしの6月30日で満了いたしますので、委員を委嘱するものでございます。

現在の市史編さん委員5名全員を再任するものでして、任期につきましては平成14年7月1日から平成16年6月30日までの2年間でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

全員ご再任ということのようですが、何かご質問ございますか。

飯沼委員 個々の委員さんの推薦あるいは承認については、私は賛成です。

ただ、ちょっと前からも伺っているんですが、松戸市史についてのその後の状況、近世、近代の市史編さんに当たっての準備状況なんか、どうなっているのかなといつも気になっているんですけれども、今まで、どういうふうな形で会合を開かれてやってこられたのか、これからどういう予定なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

博物館次長 市史編さんにつきましては、現在、上巻を改訂するというところで会議を開いております。上巻は昭和36年に発行いたしまして、現在、部数がない状況でございます。そういったことで改訂作業を現在行っております。

それで、資料につきましては、原始、古代及び中世の松戸を全面書き直ししまして、早期刊行を図るものでございます。

現在は考古資料につきましては、市内遺跡カードの作成、出土資料の作成、整理及び調査を行っております。

古代、中世の文献資料につきましては、史料カードの作成及び調査を行う予定でございます。それで、平成18年度に上巻を刊行する予定でございます。

飯沼委員 平成18年。

博物館次長 はい、そうです。

飯沼委員 上巻というのは、どういう内容になるんですか。

博物館次長 原始・古代・中世編ですね。

飯沼委員 ああ、そっちなね。

私は何度かお願いしているんですけれども、近世、近代の最新の松戸市の歴史をまとめておかないといけないかなということで、そういう委員会の準備会でも開いて進めていただきたいというふうに思っていますので、また重ねてお願いさせていただきます。

以上です。

委員長 特に委員長とか、そういう方はいらっしゃるんですか、この市史編さんは。

博物館次長 これから決めます。

委員長 これから決める。

飯沼先生いつもおっしゃるとおりなんです、要するに松戸市の古老の方が生きていらっしゃるうちに何とかしないと、手おくれになるだろうということがありますので、そこら辺どうぞ手おくれとならないようにお願いします。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第53号を採決させていただきます。ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、原案どおり可決させていただきます。

用意いたしました議案は、以上でございます。

---

#### 報告等

委員長 それでは、続いて報告等に移りたいと思いますが、初めに「コミュニティの拠点としての学校施設整備に関するパイロット・モデル研究について」をお願いいたします。

企画管理室長 ご報告させていただきます。

「コミュニティの拠点としての学校施設整備に関するパイロット・モデル研究について」でございます。

この件につきましては、平成13年度、文部科学省の委託事業といたしまして、学校施設を地域コミュニティの中核施設と位置づけまして、新たな複合施設としての有効活用のあり方等に関する研究を行いました。お手元の方に資料がございますと思いますが、先般、国の方へ報告書を提出させていただいたところでございます。

この研究につきましては、昨年10月に千葉大学園芸学部の木下先生を会長にいたしまして、建築、学校教育、社会教育、PTA等各分野の方々、そして行政の関係課の代表も入れまして、12名で構成いたします学校施設整備推進協議会を設置しまして、小金中学校をモデル校として検討、協議を進めたものですが、その中で未来の学校の基本的イメージは、小金中学校の生徒さんたちの文化の発表会に向けたワークショップから生まれたものでござい

ます。

なお、これらの研究結果は、申しわけございませんが、直ちに実現するということではありませんけれども、今後のさらなる展開に向けての一步となることが期待されるとの思いを込めまして、ご報告とさせていただきたいと思えます。

詳細につきましては、冊子をご覧になりまして参考としていただければというふうに思えます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

本部長 基本的なコンセプトといたしましては、学校教育施設といわゆる社会教育施設を、特に学校教育施設を社会教育施設として還元できるようにということで、校舎の配置等を考えていくというようなことで、検討を始めたところでございます。

委員長 こういうのは習志野の秋津小学校とか、それから千葉の打瀬と。ああいうものと比べてどこか違うんですか、そういうコンセプトは。

宮崎審議監 校舎、施設の問題ですか。打瀬の場合は、ご存じのように塀も垣根も何も無い状態で、隣の公園も一つの学校の活用場所として使っていくというようなものを建てていたと思うんですね。より地域の住民、保護者が頻繁と入れるというような状況のもとに、教育活動をオープン化していこうという大きなねらいのもとに建てられたものだというふうに理解しています。

委員長 施設的には、つまり学校の建物の中に、入り口は別けれども、そういう地域コミュニティですか、コミュニティ活動ができるような、そういう部分を別につくっているでしょう。学校とつまり同じ敷地の同じ建物にくっついているんだけど、一応すみ分けがあるわけね、そういうコミュニティの人たちの活動の場と、それから学校の教育。

ただ、学校の方も、そういう今のようなハーモニカ長屋の学校じゃなくて、ホームルームなんていうのはほんのちょっとであって、そこはただ荷物を置いたりするだけ。あと、科目によって行く教室が決まったり、それから一緒にやる広い部屋とかいろいろありましたよね。それはちょっと別けれども、要するに同じ敷地、同じ校舎の中で、一応入り口は別になっているけれども、そういうすみ分けをした形で、いわば共存しているわけですね。結局これもそういうことを考えていらっしゃるんですか。

本部長 そうじゃなくて、学校そのものを生涯学習の施設というふうなコンセプトですね。もちろん学校の教育が主にはなるうかと思うんですけれども。

委員長　もうちょっと基本的なコンセプトを話してくださるとわかりやすい。

本部長　配置図が一番わかりいただきやすいと思いますけれども、基本的には普通教室と特別教室があるわけがございますけれども、そのほかに今、委員長からお話がありましたように、コミュニティの場というようなことが普通になってくるんですけれども、今回の場合には学校施設そのものが地域の生涯学習の施設として活用できるような形に基本的には考えておりますので、当然会議室だとかそういうものはございますけれども、入り口も同じでございますし、特にすみ分けをしているということではなくて、例えば特別教室ですとか図書室ですとか、それからランチルームですとかというようなところについては、できるだけ学校が使っていないときには地域に還元していくということでございます。

それから、運営の方法としては、細かくは書いてございませんけれども、例えば当然に学校教育に携わる職員と、それから社会教育の立場、そういうようなことにかかわる職員も、ここの全体の職員として運営にかかわっていきこうというようなことで考えておりますので、逆に言うと、今までですと、社会教育と例えば入り口は別にしなくちゃならないとかというようなことも取り外してしまったということでございます。

委員長　子供たちとそういう地域の人との同時的な活動ということはできるんですか、そういう状態の中では。

本部長　できる場面も出てくるとは思いますけれども。細かく運営形態まで議論をしておりますけれども、通常、授業中と申しますか、その辺のところにつきましては、どちらかというと、やはり従前の学校教育の場ではあろうかと思えます。

委員長　要するに建て直しを考えているわけですか、いつかに。

本部長　もちろん、これは考え方としては、新しい学校ということですから、全部新しいものをつくったときには、こういうようなのがいいんじゃないかというのが……

委員長　今のままじゃ……

本部長　ちょっとできない。

委員長　できないですね。

本部長　これも、この絵の中には現行のクラス数で普通教室等していますので、実際にやるときにはもう少し、いわゆる普通教室部分等もふやしていかなければいけないかなという気はしておりますけれども。

教育長　こういう発想が出てきた背景といたしますか、そのコンセプトというのは、子供を育てる、教育するというのはやっぱり学校だけではできないんだという、それがありました

ね。家庭、学校、地域の連携によってやっていかなければならないのに、今はほとんどが分断されてしまっているのが一つと、もう一つは、日本の社会、「地域社会」という言葉はありますけれども、実態がない。コミュニティが崩壊したとも言われているわけですが、その二つの視点から学校を地域のコミュニティの拠点にして、家庭、学校、地域で子供を教育しようじゃないかというのが基本にあるのだろうというふうに思っております、それと一方では、社会教育施設なり何なりが非常に少ない状況があるというような。

委員長 わかりますね。確かに教育長おっしゃるように、そういうねらいがありますよね。

教育長 現実の問題は本当に難しく、やはり学校はいまだに閉鎖的だと言われている、排他的だというふうに言われている。現に子供中心、学校教育ですから当たり前なんですけれども、\_\_\_\_\_に重点が行き過ぎちゃって、校長さんみずからがやっぱり教育のリーダーである\_\_\_\_\_り、

社会教育というのは関係ないようなスタンスになりまして、したがって、これは夢みたいなとんでもない話なんですけれども。何々市立何々中学校じゃなくて、市立生涯学習会館長兼第一中学校長と兼務にしまえば、いやが上でも……。

飯沼委員 私は大賛成ですね。やっぱり夢を語れないと今の閉塞感では……

根守委員 しかも、もう建てかえなきゃいけない時期でしょう。それを理由にしてこれを考えたわけですか。建てかえるのであれば。

飯沼委員 そうですね。今ワールドサッカーやって、世界じゅうがサッカーに沸いているけれども、いろいろな国の中でも、日本人はどこに位置するかわかりませんが、私は社会性のなさでは遅れている国だと思っているんですね。ですが、地域社会の人がこれだけ優秀な人格もあり、考え方を持っているところですから、できないことはないと思うんです。やっぱり先生にだけ教育を任せるんじゃなくて、大人が全部教育の責任者であるというくらいの自覚の持てる社会。実際持てる能力のある人もいると思うんですね。ですから、そういう形で一步一步社会をよくするために、では教育どうなったらいいかなということを考えるきっかけをつくっていかないと、何かどんどん日本の社会がちょっと世界の中で変わった、孤立した形になる可能性があるんじゃないかな。

今回のワールドカップなんかでは、本当に国際性豊かにみんな対応していますよね。各地域社会の人たちが一生懸命、外国の人とも仲よくしよう。そういう能力は持っているわけですから、そういう環境をみんなで作れば、日本人というのは大変な応用力もあるし、学校だけじゃなくて、地域社会の人も協力した教育というのはあり得ると思うんですね。だから、そういう意味では、こういう夢あるいは何とか実現しようとする努力というのは私は

大賛成で、これは一つの立派なまとめだな、考え方だなと思って、感心して見させてもらっているんですけども、できればこういうものが可能になったらいいなと思いますね。

根守委員　そして、子供たちの意向を随分吸収してつくられていますね。子供たちの夢を網羅した計画じゃないかなと思います。しかも、今考えついて、そしてやるんだじゃなくて、将来に向けて、未来に向けてという計画だろうと思うので、すごく私は興味深く最後まで読ませていただきました。すばらしいなと。

できれば三者連携、開かれた学校というんですけども、これでしたら、もう本当に開かれた理想的な計画だなということを感じました。

飯沼委員　ですから、学校の先生方も、松戸市民も、こういうことを頭に置いて生活をするような社会になれば少しずつ変わっていくと思うんですが、これがすごく大事なきっかけになるんじゃないかなと思うんです。どんどんPRしていったらいい。できること、できないことってありますから、予算もありますしね。

根守委員　ここまでやるというのは、もう相当のエネルギーだったと思うんですよね。

飯沼委員　そうですね、大変な努力だよな。すばらしい報告ですからね。

委員長　日本の社会でこういう地域コミュニティの中心にというと、やっぱり学校が一番適当ですね。松戸で例えば中学校なんかが一番、今21校あるわけでしょうけれども、地域的にも松戸全域をカバーしておりますしね。

それから、子供の教育というのは、もう学校だけに任せるというんじゃないくて、やっぱり地域が責任持たなきゃいけない。そういう点でも、こういうような形で学校と地域がインテグレートというのかな、統合されることはすばらしいことだと思います。

一方、今、自由化ということで、通学区域の自由化とか、そういう選択制というものが進んでいるでしょう。すると、その流れは逆に言うと、地域をみずから壊していくことですよな。つまり住民のエゴイズムで、それはできるだけ子供がいい学校に行きたいと、それからミスマッチしている場合もあるでしょうからね、そういう場合の救済としても、そういう通学区域を選択できるというのは一つの方向かもしれないけれども、逆にそういう地域というもののコミュニティの中心としての学校というものを考えた場合に、今言われている通学区域の選択制というのは、その方向と矛盾するんじゃないありませんかね。

教育長　その辺が難しいところでして、議論しなきゃいけない。

宮崎審議監　今、教育長が言おうとしていましたけれども、やっぱり両面あるかと思うんです。これは大いにこれから話を深めていって、より効果的な自由競争ですか、そ

うところをやっぱり探っていかななくちゃいけない。だから、単なる、今、世田谷その他でやっている自由化ありきじゃなくて、それをすることによって何を求めていくかというところをきちんと押さえていかないと、松戸市の方向性はどんなのかなという気はいたします。

委員長　ですから、私の方では本来、そういう通学区域の選択制というのは基本的にはいいと思ったんだけど、でも、やっぱりそういうデメリット大きいですからね。こういうことをうたい出すとした以上は、手放しに通学区域の選択制と言えないというふうに僕は今、少し宗旨がえしていますよ。それは住民の欲望というのがやっぱりエゴイズムだからね、根本的に言えば。だから、すべて市場原理で……

教育長　自由学区の問題は、かなり合理的な一定の根拠はありますし、夢物語に比べれば、かなり即効性が高いとも言えるんだろうと思います。それとコミュニティの問題を同じ次元、同じ土俵の上で比較、対照するのは難しいのかなと思いましたね。まだ私も理論構築しておりませんので、その辺考えて……

委員長　そうですね。今の教育改革というのは、規制緩和とか、そういう市場原理とか競争原理という。今までは非常に行き過ぎた平等主義であったと。教育の機会均等というものもそれによって達成はしたけれども、これからの21世紀を生き残るには、もう少し個性化とか、そういう優勝劣敗、露骨に言えば。そういう自由競争に勝っていく者が担っていくんだというような、そういうことが今、打ち出されているわけでしょう。

でも、それは逆に言うと、やっぱりある意味で格差を助長しますよね。この通学区域の自由化もやっぱり格差を拡大していくというか、まかり間違うとそうなりますよ。だから、そこら辺はどういうふうにセーフティネットというか、そういうものを築いていくかということが同時並行的に考えられていかないと、もう勝ちちゃいいんだと、強い者が勝つと、アメリカ流のグローバリゼーションでいいのかどうかということは非常に疑問ですね。

教育長　今の現状は適度で適正な競争すら奪っているじゃないかというのが世論の主流だろうけれども、では適正な競争原理を復活させるにはどうすりゃいいんだという方法論はさまざまあって、何がいいのかわかりませんが、やっぱり余りにも無理やりに競争を停止させていく状態は、人間の成長を逆にとめるという面もありますので、今、市内でも、ああよくなってきたなと思える学校が何校もありますが、やっぱり何らかの形で競争原理を導入している学校ですね、よくなってきているのは。と思いますけれども。

余り言っていると、詭弁に映る話になるといけないから。ただ、自由学区にするからには、競争して優勝劣敗の話だけではなくて、やっぱり特色ある学校づくりと、それを選択できる

自由を一定の幅で認めようじゃないかということもあるし、それも重要な要素じゃないかな。

委員長　　そうそう。それは大事でしょうね。

教育長　　これは大激論になると思います、今後。ここ委員会の中だけじゃなくて、世の中。それこそ、そうですね、教育改革を進めていく具体的プラン、アクションプランを策定していく過程でこういうような議論が噴出するんじゃないかなと思います。

委員長　　確かに今までの閉塞状況というか、そういうのを打開するには、やっぱり改革は進めなきゃいけないですよ。ですから、それはもうどうしても歴史的な事実として行き過ぎがあって、また今後戻ってということは常にあり得ることなんでしょうけれども、でも、もう我々シーソーと学んでいるところがあるんだから、その揺れを小さくしていく必要はある。

ですから、特に今の教育改革の方向は僕も正しいと思うけれども、それによって、そういう階層格差というものが非常に広がると、今、特にそういうこと言われているけれども、東大の教育学系の方は、今の教育改革というものに対してかなり批判的であって、それを非常に言っていますよね。

ただ、余り言って、せっかく改革しようという方向を余りブレーキかけてはいけないだろうし、そこら辺難しいところですけども、ただ、手放しな自由競争というのかな、市場原理だけではやっぱり、どこら辺にこういうセーフティネットを張っていくのか、そういうことは絶えず考えていますよ。

教育長　　私も委員長の考えに関しては異論はありませんし、その辺のところをしっかり研究していかないと、隘路に落ちてしまうということは十分考えております。

一方では、現実、では今の松戸市内で区分けされている地域って何だ、学区って何だといったら、何の根拠もありませんから。歴史的につくりだされて発展し、つくりだされてきた地域であり学区であるというなら、法律で決まっていなくても、それなりの意味、意義はあるんでしょうけれども、今はそれはないし、法律の根拠もないし。ただ単に人口の張りつきぐあいと、いわゆる地理的な条件、道路とか橋、川とか線路とか、そういう条件によって最も適当な受け皿の切り方はどうなんだということで、人工的に、しかも極めてドライに切ったにすぎませんので、今の学区がコミュニティの拠点であるとか、これは松戸市の歴史を切ったり張ったりはできないんだとか、そういう論拠は全然ないので、そこがやっぱり排除というよりは、考え方を変わってもらわなきゃいけないなというふうに思います。

地域によっては、学区を割る前が本当の我が町、我が地域であり、そこにあった学校とい

うのは非常にいいバランスがとれていた。それを人口がふえてきたために、勝手に田んぼを埋め、山を切り崩して学校をつくっちゃって、そこを真っ二つに切ってしまったと。こっちが500人ならこっちは600人にしようと。そのためにはこの道路から線引いちゃえといって兄弟泣き別れとかいろいろな問題があって、大反対運動があったわけですし、それを今度はいろいろな学区を自由化しようじゃないかとか、あるいは適正配置にしようじゃないかといったときに、結局これが一番正しいんだというのは、私はそれは成り立たないなど。その辺のところはやっぱり松戸市内全域についてもう一回、30年代、40年代、50年代どうだったかを検証する必要があるかなというふうに思います。

私、意見述べているんですけども、皆さんそれは早急にやっておいてくれよと言っていますんですけども、どさくさ紛れに。

委員長 確かにそういう法的な根拠というものが果たしてあるのかどうか、そういう歴史的にも検証する必要はありますよね。ただ地域地域といっても、ただ形式にすぎないかもしれないし、そこら辺はどうぞひとつ。

飯沼委員 小金でこういう形で一つ理想のものをつくるとした場合に、例えばほかの地域でも、それぞれ歴史的な背景とか、地元の人々の考え方とか、移り住んだ人の考え方とか、やっぱりかなり教育というのは環境によって左右されますから、違ったスタイルの特殊性が出てくると思うんですね。そういうことから考えると、やっぱり今の学区制度の問題は私はそのままでいいとは思わないし、いつかは大々的にバサッとこの松戸市内をそれぞれの特色に応じた区域にしながら、その学校なりのよさをつくって、そこを選択制で選べるような、松戸市民の協力ということも必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、かなり時間をかけながら、こういうのがそういう一つのきっかけで、この小金でどの程度、小金の地域性が入っているかということもあるでしょうけれども、また教育の面から理想的な方向を求めるのと地域的なものが加わった求め方と、それによって、矢切の場合と小金の場合と六実の場合と高塚の東部の場合とか、昔ながらのいろいろな歴史性、地域性、あるいは市民性というかね。昔から住んでいた方は大分少なくなっていますけれども、やっぱり松戸が好きで、その地域を愛している人たちの考え方があるでしょうから、学校でどういうふうに教育できるのか、どういう教育をしてほしいのかということがだんだん煮詰められていけば、少しずつ大きな意味での学区のまた大編成と同時に、こういう中学校単位か何かわかりませんが、その地域に応じた特色ある学校ができ上がるかもしれませんね。

ですから、そういう意味では、ワンステップとして、学校の先生方、市民がこれを頭のど

ここに置きながら、考えながら現実の問題を解決していくということは大事なことだと思います。ですから、非常にそういう意味では新しい時代にいろいろな面で入ってきたと思いますけれども。

委員長　　ちょっと話は全く別のようなんですけれども、今、随分マンション建っているでしょう。すると、予測される将来の学校の子供数というのはどうなんですか。どうなんですか。ちょっと質問があいまい過ぎるけれども、東口の周辺でもすごいでしょう。

本部長　　やっぱり当然のことながら、新しい人が入ってきております。ただ、今もうちょっと詳しく調べさせているんですけれども、どうも松戸市の中の住みかえも結構あるみたいなものですから、市全体としてどれほど伸びるかという問題と、いわゆる学区としてどのぐらいふえてくるかという、その辺はちょっと後から出てくると思います。

委員長　　まだ予測はちょっと難しい。ただ、随分マンションがふえている。

飯沼委員　　もうでもある程度、空き地で家が建つ可能性があるところというのは、大分決まってきましたよね。ですから、そこがマンションになるか、開発されるか、あるいは残っていくか。だんだん最終的な方向にきつつあると思いますね。

ですから、松戸なんかの場合、マンションができたときに、例えば中部小学校へ行っている保護者層あるいは考え方が、昔の松戸にいた方とかなり違ってくると思うんですけれども、それによってどの程度大きな影響があって変わっていくのか、この松戸の本町地区がね。

あるいは、逆に小金地区が、新しいマンションとか新しい住民が来たときにどのように変わっていくのか。現実、小金中学校の場合は、その中でつくったものだと思うんですけれども、そういう形のことは頭のどこかにはやっぱり描けますよね。

あるいは、六実地区なんかもほとんど開発されて区画整理が終わって、入り切れないぐらい子供が多くなってしまっている。でも、それはそれなりにまた新しいまちづくりの考え方が出てくるかもしれません。

あと、東部地区がまだかなり残って、東松戸から紙敷のあたりですか、どういうまちになっていくのか。あそこは結構古い、昔からのところですから、PTAなんかも結構まとまりやすくやっているところもあると思うんですけれども、そういう意味で保護者あるいは市民、どのような人が新しく入ってきて、その学校をつくり上げていくかということが、一つの大きなまた見通しをつけないきゃならないのかなというふうに思いますけれどもね。

教育長　　人口動向をもう一遍分析して、将来予想図を書かなきゃいけない。これだけ本当にマンションが目立つ、限られた地域なんだけれども、やはり市全体としての人口の社会増

というのはほとんどないでしょう。むしろ社会減でしょう。どこで社会増になって、どこで社会減を起こしているのか。そうなんです、実は。

きょう、小金小の学校訪問へ行ってきたんですけれども、あのかいわいも非常にマンション建設ラッシュで、そうすると、相当松戸市の人口は社会増になっていなきゃいけないんですけれども、トータルで見ると社会減。どこでどのように減っているのだろうかという気がしております。

飯沼委員　そういう意味では最近、二、三日前の新聞では、人口の出生率、子供の特殊出生率の問題、1.33、最低になっているんですよね。松戸はその場合の都市部に入るんだと思いますけれども、そういう中でも、松戸は若い世代がマンションなんかの場合入ってきていますから、そんなに全国から比べると出生率低くはないかもしれませんけれども……

教育長　いえ、そうじゃないんですよ、現実には。まだまだ全国レベルからいくと、合計特殊出生率が高いんじゃないかと思ひまして、数年前、徹底して調査をさせたことがあるんですけれども、全国平均より低いんですね。1.29とかいうことがあった。

飯沼委員　そうだったんですか。認識不足です。

教育長　そうなんです。だから、私もこんなことがあるのだろうか。あの計算方法もなかなか難しく、なかなか正確には出ないんですけれどもね。

飯沼委員　でも、実際はあれでしょう、移ってきている方って若い人ですよ。

本部長　私のところなんか結構お子さんいますけれども、先ほど申し上げましたように、他の地域、松戸市以外から移って、東京から人口が流出した現象とはちょっと違うんですね、今のマンション需要というのは。

教育長　空洞化じゃないよね。

本部長　ええ。例えば、松戸市内で新京成沿線の人が新京成を使ってあれするよりは、ここへ越してきた方がずっと利便性が高い。住みかえにそれほど費用もかからないという状況ですね。ですから、松戸の中で過疎と過密という状況が起こり得る可能性は十分考えられる。

だから、東京の場合でも、例の墨田区だとか台東区だとかは一時期、若い人の人口をふやすための施策を打ちましたですね、家賃補助だとか。今は逆に言うと来ないでくれという状況になっています。学校が間に合わなくなってきました。さりとて、今、学校をつくって、今後またその傾向が続くかという、そうじゃなくて、一過性のあれですから。

飯沼委員　本当、部分的に、地域によって、もう特に埋め立てをしてつくった地域なんていうのは、一気にふえるけれども、そのうち減りますから。

本部長 子供がいる人は、そこのトンネルの向こう側の柿の木台付近ですか、あの辺が数年前から急激にふえましたよね。それから、六実、区画整理の容積率やなんかが変わったことで、六実三小だけがふえましたですね。今はちょっと稔台が伸びてきて、それから松戸地区、少しおくれて恐らく新松戸が少しまたふえるかもしれませんけれども。

飯沼委員 非常に大事な人口移動というかね、総合計画では50万ぐらいでしたっけ。そこまでいかないでしょう。非常に悩んでいましたけれどもね。

教育長 3つぐらいの条件設定やりましたよね。

一番高い設定をとったんじゃないか。

委員長 それでは、これはほとんど5カ月でやったわけですか。随分……。

本部長 3カ月ちょっとですね、そのものは。あとは整理。

委員長 平成13年去年の10月からですね。

本部長 これが全額、国の補助事業なものですから、申請して、補助が決定してから立ち上げるという慌ただしい立ち上げで、精力的に担当者もやってもらいました。

委員長 これは文部科学省に結局お出しになった。

本部長 成果品は文部科学省に権利があるものでございます。

委員長 いずれにしても、ご苦労さまでした。いいものをおつくりになった。

それと、もう一つありましたっけ。

本部長 市立高校の入学者選抜につきまして、詳しくはまたご報告いたしますけれども、今まで普通科につきましては推薦入学40%だったのが、それを50%までという形になりましたので、それともう一つ大きく変わりましたのは、学校推薦だったんですけれども、それが自己推薦制になったという。こちらの方が大きな改革だろうというふうに思います。

委員長 1つは、パーセンテージを上げたことですね。40から50ですか。それからもう一つは、学校推薦じゃなくて、ご本人の希望というわけですか。

本部長 県がそうなりますので、市立高校の方もそれに準ずるような形にしていかなければいけないだろうということになっておりますので。

委員長 県の方の方針に沿ってだ。

本部長 県の方針です。県の方は今まで全日制だけが推薦入学枠を持っていたんですけれども、今回からは定時制も推薦枠を設ける。推薦枠最大50%ですけれども、10%から50%の間で推薦枠を決める。今までは5%から40%という形になっていました。

委員長 それは学校の裁量に任せる。

本部長　　そういうことです。

委員長　　室長、そんなところですか。

企画管理室長　　はい。

委員長　　先生方、きょうこの際、何かございませんか。

（「特にありません」の声あり）

委員長　　それでは、次回を決めなきゃいけない……。

企画管理室長　　次回の日程でございますけれども、7月15日の月曜日、午後2時からこちらの5階会議室の方でいかがでしょうか。

委員長　　では、ちょっと復唱いたします。次回、7月15日月曜日、午後2時から、よろしゅうございますか。それでは、そのように決定させていただきます。

---

閉　　会

委員長　　それでは、閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　午後　2時57分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員